



平成31年度 東淀川区関連予算(案)の概要

東淀川区関連予算(案)について、
「住んでよかった、住み続けたい東淀川区」を
めざして、予算編成を行いました。

主な事業

■ 区地域保健福祉計画に基づく

地域の取り組みへの支援(1、12面をご覧ください)

区が策定した「東淀川区地域保健福祉計画」に基づき、各地域自らが課題解決やニーズに沿った地域別保健福祉計画を策定し、地域の実情や特色を活かした保健福祉を推進するため、地域におけるワークショップ開催等を支援します。

■ 「こどもと地域を結ぶ居場所」づくり・学習支援事業

こどもの居場所設置・運営に必要な知識・スキルを持つ事業者によるアドバイザー機関を設置し、こどもの居場所設置を希望する地域団体やNPOなどに対して人材や資金の確保など運営に係る助言を行うとともに、開設に係る備品購入費の補助を行います。

■ 体験型食育推進事業

幼少期から正しい食習慣を身に着けるため、小学校での講演会や調理実習の実体験に基づく食育教育を実施します。また食生活に不安を抱えている養育者等に、簡単に実践できる体験型調理実習を開催すると共に、食育パートナーの養成講座により地域の人材育成を行います。

・ 区長自由経費 4億4,004万円

区長に権限があり、
区が実施する事業の予算

・ 区CM自由経費 9億1,096万円

区長が区CM(シティー・マネージャー)として権限を持ち、局が実施する事業の予算

東淀川区関連予算 13億5,100万円

(人件費を除く・千円単位四捨五入)

※東淀川区の予算事業一覧については、区役所HPをご確認ください。

【問合せ】総務 3階 31番 ☎4809-9941

JR淡路駅開業記念イベント in 東淡路 マンモスに会いに行こう!! 無料 申込不要

3月16日(土)にJRおおさか東線の新しい駅「JR淡路駅(菅原5-11-14)」が誕生することを記念し、イベントを実施します。

【日 時】3月16日(土) 13:00～17:00

【場 所】東淡路南公園(国鉄最大級の電気機関車EHIO(愛称マンモス)がいます)

【主 催】東淡路・柴島地域活動協議会ウルトラ青年団

【問合せ】地域協働 1階 9番 ☎4809-9825

東淀川消防署小松出張所の 新庁舎が完成しました!

工事期間中、近隣住民の皆さんにはご迷惑・ご不便をお掛けしていましたが、この度新庁舎が完成し、3月14日(木)(予定)から運用を開始します。今後とも安全・安心のまちづくりをめざし頑張ってまいりますので、ご支援・ご協力をよろしくお願いします。

【問合せ】東淀川消防署小松出張所(小松3-3-11)
☎6325-0119

4月7日(日)は統一地方選挙の投票日! 当日、投票に行けない方は期日前投票・不在者投票をしましょう

● 期日前投票

投票日に仕事やレジャーなどの予定がある方は、名簿登録地の区役所等で期日前投票ができます。**区役所出張所でも行っています**ので、ぜひご利用ください。

【期 間】告示日の翌日～4月6日(土)

【時 間】告示日の翌日～3月31日(日) 8:30～20:00
4月1日(月)～6日(土) 8:30～21:00に時間延長!!

【場 所】区役所4階 401会議室(豊新2-1-4)
区役所出張所1階 第1・2会議室
(東淡路4-15-1)

● 不在者投票

期日前投票ができない方は、不在者投票制度により投票ができます。詳細については、お問い合わせください。

【期 間】告示日の翌日～4月6日(土)



その問題、専門家が一緒に考えます!

専門家による各種相談日

区は区役所で実施 予は予約制 30は一組30分以内

3月1日～4月30日

無料 秘密厳守

	相談日	予約・問合せ先、相談内容
弁護士による 法律相談 区 予 30	3月 7・14・22(金)・28 4月 4・11・18・25 (第1～4木曜) 13:00～17:00	広聴相談 1階 10番 ☎4809-9683 (ご予約は、相談日当日の9:00より受け付けます。) (当日以外のご予約は受け付けておりません。)
税理士による 税務相談 区 予 30	3月 19・26(火) 4月 2・9・16・23(火) 13:00～16:00	
宅地建物取引士による 不動産相談 区 予 30	3月 6(水) 4月 3(水) 13:00～16:00	全日本不動産協会大阪府本部北支部 ☎6373-1511(月～金 10:00～16:00) 賃貸・売買契約や相続、名義変更など不動産に関する相談
行政書士による相談 区 予 30	3月 13(水) 4月 10(水) 13:00～16:00	行政書士会相談受付 ☎6306-3307(月～金 10:00～16:00) 官公署に提出する許可可や登録申請、遺言や相続などの相談
司法書士による相談 区 予 30	3月 20(水) 4月 17(水) 13:00～16:00	司法書士事務所 ☎0120-676-888(月～金 9:00～18:00) 簡易裁判所における訴訟代理業務、債務整理などの相談
社会保険労務士による 相談 区 予 30	3月 27(水) 4月 24(水) 13:00～16:00	社会保険労務士事務所 ☎4800-8125(月～金 10:00～17:00) 年金や労働問題、職場トラブルなどに関する相談
就労相談 区 予 30	3月 6・13・27(水) 4月 10・24(水) 9:15～12:15 (9:15～11:45は 予約不要)	大阪市地域就労支援センター ☎0120-939-783 就労に関する情報提供・アドバイス・相談
人権出張相談 区 予	(月～金) 9:00～20:30 ※電話・FAX・メール (日・祝) 9:00～17:00 でも相談可	人権啓発・相談センター ☎6532-7830 ☎6531-0666 ✉7830@osaka-jinken.net
人権擁護委員による 人権相談	(第1火曜) 13:00～15:30	大阪法務局人権擁護部第一課 ☎6942-1489 (場所)社会福祉法人水仙福祉会 水仙の家1階(小松1-12-10)
犯罪被害者等支援のための 総合相談	(月～金) 9:00～17:30 (土・日・祝・年末年始を除く)	市民局人権企画課(市役所4階) ☎6208-7619 ☎6202-7073
ひとり親家庭サポーター による相談 区 予	(毎週火・金) 9:15～17:30 (祝・年末年始を除く) ※他の曜日に相談できる場合があります。応相談	子育て・教育 2階 25番 ☎4809-9852 ●就業など、ひとり親家庭の自立に向けた相談 ●離婚を考えている方、養育費に関する相談
行政相談委員による 行政相談 区	3月 4(月) 4月 1(月) 14:00～16:00(受付は15:00まで)	広聴相談 1階 10番 ☎4809-9683 国の仕事やその手続き、サービスに対する意見・要望などの相談
花と緑の相談 区	3月 5(火) 4月 16(火) ※4月から第3火曜に 14:00～15:30 変更	十三公園事務所 ☎6309-0008 サバンナ堆肥を進呈しています

ナイター法律相談 無料 予約不要 30	日曜法律相談 無料 要予約 30
【日 時】3月7日(木) 18:00～21:00(受付は20:00まで) 【場 所】北区民センター(北区扇町2-1-27) 【定 員】40名 ※受付開始(17:30予定)までに来場された方で、抽選により相談の順番を決定。以降、先着順。 ※定員に達した時点で受付早期終了あり。	【日 時】3月24日(日) 9:30～13:30 【場 所】浪速区役所(浪速区敷津東1-4-20) 城東区役所(城東区中央3-5-45) 【定 員】各16名(電話予約要・先着順) 【申 込】3月20日(水)・22日(金) 9:30～12:00 予約専用電話 ☎6208-8805
【問合せ】大阪市総合コールセンター ☎4301-7285	

広告掲載枠

広告掲載枠

